

令和7年分

# 確定申告

国税庁

スマホ×マイナンバーカードで自宅からe-Taxで完結！

## ■申告期限

**所得税 および 復興特別所得税・贈与税** 令和8年3月16日(月)まで

**消費税 および 地方消費税(個人事業者)** 令和8年3月31日(火)まで

■ **e-Tax に必要なもの** マイナンバーカードとスマホ※1のみ

■ **申告書の作成** 国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」なら、自動計算で申告書が完成！マイナポータル連携を利用すれば、給与・年金・医療費・ふるさと納税などの情報を申告書に自動入力！

■ **申告書の提出** 作成した申告書はそのまま自宅からe-Taxで送信！添付書類※2の提出も不要で手間いらず！

■ **申告後** 申告内容をいつでも受信通知から確認可能！還付金の早期還付！

※1 マイナンバーカード読取対応のスマホに限ります。事前にスマホへマイナポータルアプリのインストールを行ってください。

※2 一部の書類を除きます。

確定申告に関する  
ご質問にチャット  
ボットがお答えし  
ます。



税務職員ふたば



申告書の作成  
手順を動画で  
ご案内してい  
ます。



マイナンバーカードおよび電子証明書の有効期限にご注意ください。

← 詳細は、デジタル庁ホームページをご確認ください。